

消費税軽減税率制度説明会のご案内

消費税軽減税率制度の実施時期（10月1日）が迫ってきました！

準備はお済ですか？

～消費税軽減税率制度は、すべての事業者に関する制度です～

知つておくべきこと・必要な準備って何？

- 軽減税率の対象品目
- 取引ごとの税率による区分経理
- 「インボイス制度」とは
- 軽減税率制度対策補助金



軽減税率制度の実施まで期間が限られてきましたが、事業者の方々に軽減税率制度への対応準備を円滑に進めていただくためには、早期に対応の準備をしていただく必要があります。

税務署では、軽減税率制度等や軽減税率対策補助金（複数税率対応レジの導入等支援）についての理解を深めていただくために、軽減税率制度等に関する説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

● 消費税軽減税率制度説明会の開催日程等

開催日時：令和元年6月19日（水） 10：30～11：30

令和元年6月19日（水） 14：00～15：00

（各回とも内容は同じです。）

開催会場：石巻商工会議所 1階会議室 ※席数には限りがあります

所在地：石巻市中央2丁目9-18

※駐車場の台数に限りがございます。周辺のコインパーキングをお使いください。また、商工会議所駐車場利用の際の駐車料金は各自利用者負担となります。

ご持参いただきたいもの：筆記用具

【お問合せ先】石巻税務署 法人課税第一部 電話 0225-22-4151（内線 233）

（お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。）